

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成26年度 政策経営会議（第9回）
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成26年9月1日(月) 午後2時10分～3時15分
開催場所		区長応接室
議題		1. 区立保育所の民営化について 2. 平成26年度豊島区補正予算(案)について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	財政課長、財政担当係長、子ども家庭部長、保育園課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：区立保育所の民営化について

(1) 案件の説明

区立保育所の民営化については、平成 18 年 3 月に策定した豊島区基本計画において、平成 27 年度までに 28 園中半数程度を民営化することとされている。これまで 9 園の民営化が実施又は決定している。今後の民営化については、おおよそ 10 年間で 3 園を民営化することとし、これをもってひとまず終了としたい。対象は、駒込第二、池袋第三、東池袋第一の 3 園で、本年 10 月に開始する保育園入園申込みの案内の段階において、保護者等に周知を図っていく。民営化にあたっては、民営化方針決定後実施まで 6 年間以上の期間を確保すること、民営化の時期は事業者の参入意欲等の動向を見極めた上で決定すること、必要な施設改修を行うこととしたい。

(2) 主な意見と質疑

区 長：実施までに 6 年間空けなければならないのか。

説明者：来年 4 月の入園児からは、民営化することが分かって入ってくることになる。入った後に民営化と言うのではなく、入る段階で分かっている状況を作ったほうが良いという検証の結果である。不安感をもつ保護者へ配慮するものである。

もう一つは、保育園の設置が進むなかで受け皿が減っている。今後進めるうえでは平成 30 年代くらいまでは見たほうがよい。

区 長：東池袋第一保育園は現在改修しているが、定員は増やせるのか。

説明者：29 名増える予定である。

区 長：民営化によって延長保育などのメリットもあるが、保護者の不安感ということか。

説明者：民営化後一定期間を経過すれば保護者にも安心いただいている。不安感が先行している状況はあるが、だんだんと保護者の理解も深まっていると感じている。

区 長：6 年だとかなり先という感じになるが。

説明者：これまでの検証からその位はみておいたほうがよい。

教育長：民営化することだけが出るのではなく、内容についても一緒に示していくことが大事である。

区 長：民営化によっても心配はないということを丁寧に説明する必要がある。現場の状況を踏まえれば、性急にせずに、6 年間というのはやむを得ないと思う。

副区長：この件はよろしいか。

区 長：結構である。

(3) 結論

区立保育所 3 園の民営化について決定する。

案件 2：平成 26 年度豊島区補正予算（案）について

(1) 案件の説明

一般会計補正第 5 号歳入歳出補正予算は 1,229,287 千円である。財源別では特定財源が 120,821 千円の減で、これは駒込二丁目複合施設の事業の進捗により起債をマイナスすることによるものである。一般財源は 1,350,108 千円である。債務負担行為の補正は変更 2 件と新規 6 件、特別区

債の補正は限度額の変更4件、繰越明許費は新規3件である。特別会計では、国民健康保険事業会計が1,209,780千円の増額、後期高齢者医療事業会計が294,723千円の増額、介護保険事業会計が264,836千円の増額で、それぞれ補正第1号、いずれも平成25年度の精算に伴うものである。なお、財政調整基金積立金は734,716千円を計上する。財政調整基金の状況は、平成25年度末残高が101億7千8百万円余、それに積立金の当初予算、今回の補正及び25年度決算剰余金を加え、一方で補正財源を取り崩した結果、現時点で平成26年度末残高は142億円余を見込んでいる。

(2) 主な意見と質疑

副区長：介護保険の介護給付費準備基金積立金は今回の補正でいくらになるのか。

説明者：今回1億1千5百万円ほど積み立てるので、3億5千3百万円余となる。

区長：財政調整基金は平成26年度末残高が142億円の見込みということであるが、当初からこの位を予想していたのか。

説明者：この金額はあくまでも現時点における予算ベースも含めた残高見込みである。今後、新庁舎の保留床購入等の財源として100億円を超える取り崩しを行うことになる。

区長：了解した。

(3) 結論

平成26年度豊島区補正予算案を第三回定例会に提案する。

会議の結果	1. 区立保育所の民営化について	⇒決定
	2. 平成26年度豊島区補正予算(案)について	⇒決定

提出された資料等	1. 区立保育所の民営化について 区立保育所民営化の実施結果について(案) 2. 平成26年度豊島区補正予算(案) 平成26年度豊島区補正予算(案)説明用資料
----------	------------------------------------------------------------------------------------------